

住まいに関する相談窓口

村では、住まいに関するさまざまな疑問、困りごとに対し、定期的に相談窓口を開設しています。被災に伴う住宅の相談についてもお受けしますので、ご活用ください。

■実施日 毎週木曜日

■時間 午前10時～午後4時

■場所 都市政策課（役場行政棟2階）

■主な相談内容 ▼被災した住宅の修繕方法について▼新築、増築、リフォームについて▼住まいに関するトラブルについて — など

■その他 実施日に都合の悪い方は事前に連絡をいただければ希望日に実施します。

■申し込み・問合せ

都市政策課建築担当

(☎282-1711 内線1247・1248)

ご注意ください！東海村でも悪質商法が発生しています

災害に乗じた詐欺が発生しています。悪質業者による被害に遭わないよう、一人ひとりが注意しましょう。

手口の例

▼「屋根瓦が落ちているのですぐ修理したほうがいい」「屋根を点検してあげる」などとチラシや訪問で不安をあおり、高額な修繕・点検料を要求する。

▼「地震後の点検（電気・ガス・水道等）をする」と、電力会社の社員や関係者を装い、高額な点検料を請求する。

注意しなければいけないこと！

家屋や設備の修繕等を早く何とかしたいという焦りや不安、イライラにより、正常な判断力が奪われています。このような時は…

▼慌てて契約しない ▼一人で判断しない ▼何か所か見積もりを取り検討する ▼家族や友人に必ず相談する

▼互いに声を掛け合い地域力を高めて不審な業者を寄せ付けない —などを心掛けましょう。

被害に遭いそうになった、遭ってしまったら

東海村消費生活センター（☎287-0858）へお問い合わせください。※土・日曜日、祝日は消費者ホットライン（☎0570-064-370）をご利用ください。

6月定例議会日程（予定）のお知らせ

日程	時間	内容
6月1日(水)	午前10時～	開会
6月8日(水)	午前10時～	一般質問
6月9日(木)	午前10時～	一般質問

日程	時間	内容
6月10日(金)	午前10時～	一般質問
6月15日(水)	午前10時～	議案審議

※日程は変更になる場合があります。

※本会議は、議会棟2階の議会事務局窓口で「受付簿」に住所・氏名等を記載するだけで、どなたでも傍聴できます。また、村内各コミュニティセンターや総合福祉センター「絆」でもご覧になれます。

編集後記

3月11日に発生したマグニチュード9.0の「東日本大震災」は本村においても家屋の全・半壊、道路の損壊や電気、上下水道等ライフラインに大きな被害をもたらしました。

多くの村民の皆様が不便な避難所生活や食料品、電気、水の無い生活を長時間に亘り余儀なくされました。

この度の震災で被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げますと共に、一日も早く安心して元の生活に戻ることが出来ますよう、議会といたしましては執行部と緊密に連携し全力で取り組んで参ります。

震災直後から避難所のボランティア活動や道路等ライフラインの復旧・復興に向け、村内の建設業界関係者をはじめ自治会の皆様、民生委員の皆様、そして地域の多くの皆様方に多大なるご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございました。

今後とも、村民の皆様方の声を真摯に受けとめ村政に反映させるべく取り組んで参る所存でございます。

(O・N)

議会報編集委員会

委員長

副委員長

委員

川崎 辰哉
舛井 篤子

鈴木 昇
岡崎 悟
大内 則夫
恵利 いつ